

令和元年（2019年）第5回羽村市議会定例会 一般質問通告項目一覧表

発言順	議席番号	議員氏名	質問項目	質問日
1人目	11番	西川美佐保 (60分)	<p>1. 小学校4年生以降も対応できる「学童等の居場所」の拡充について</p> <p>(1) 学童クラブの現状と今後の見通しについて</p> <p>① 学童クラブごとのそれぞれの4月時点と10月現在の入所者数を伺う。</p> <p>② 富士見小学校区の学童クラブなど、待機児童が出ていた学童クラブの改善は図られたか。現在の状況はどうか。</p> <p>③ 今後、児童数が減っても、働く保護者が増えて学童クラブを望む家庭は増えるのではないかと予想される。市は今後の利用者数をどのように予測しているのか（現行の3年生まで）。</p> <p>④ 学童クラブについて、学校側との調整会議や検討会議で、現在話し合われている内容や今後の方向性は。</p> <p>⑤ これまで、学童クラブを学校に設置することも質問してきた。各学校には「着替え室」や「防災倉庫」として使われている部屋などがあるが、空き教室以外にもそれらも視野に入れて活用することはできないか。</p> <p>⑥ 学童クラブを学校に設置するとしたら、どんな設備などが必要か。</p> <p>(2) 4年生から6年生の学童クラブの受け入れについて</p> <p>① 26市の中で、受け入れ学年を3年生までとしている自治体数は。</p> <p>② 市内で、学童クラブを行っている民間事業所はどのくらいで、学年の制限はあるか。</p> <p>③ 受け入れ学年の拡充を段階的に図るべきではないか。</p> <p>④ 学校内への設置とこれまでの学童クラブの活用で、6年生までの受け入れは十分可能と考える。学校に設置できる条件が整ったところから、拡充を推進していくべきではないか。</p> <p>2. 子どもの権利条約について</p> <p>(1) 子ども自身が学ぶことで、自分も他人も大切であることを学んでいく機会となると考えるが、学校教育の中で、人権教育はどのように進められているのか。また、「子どもの権利条約」についてはいつ頃学ぶのか。</p> <p>(2) 子育てを行う一番身近な親に「子どもの権利条約」を浸透させていく必要があると考えるが、母子健康手帳に条文を掲載することや、両親学級などで学ぶ機会が必要ではないか。</p>	12月3日

2 人目

7 番

中 嶋 勝
(60 分)

- (3) 市でも、青少年健全育成の行事等において「子どもの権利」に配慮した権利イベントやシンポジウム、親子で人権について考える機会となる内容も盛り込んではどうか。
- (4) 近年は子どもの貧困や児童虐待、いじめなど深刻な問題が続いている。市民の意識啓発を促していくためにも、セミナーや講演会を開催してはどうか。
- (5) この条約で設置された国連子どもの権利委員会は、日本政府の報告書（2017年提出）についての審査結果を公表した。委員会は「緊急の措置」が取られなければならない分野として、差別の禁止、子どもの意見の尊重、体罰、少年司法などを挙げている。羽村市としてこれらの課題にどう取り組んでいくのか。

3. 道路の予防保全の観点から、迅速な管理体制の構築を

- (1) 羽村市道路維持保全計画の策定時に事前調査として道路の劣化状況の調査は行われたのか。行われていたらどのような方法、手順で調査し、保全計画や舗装修繕実施プログラムに反映されたのか。
- (2) 道路の予防保全の観点から、迅速な補修が可能となると言われる管理体制の構築へ向けて、スマートフォンを活用した道路パトロール支援サービスを導入してはどうか。
- (3) 路面下空洞調査についても、道路維持保全計画に基づいて道路を整備する場合など、今後導入していく必要があるのではないか。

1. 台風被害 多摩川河川について

- (1) 多摩川河川について
 - ① 台風19号時の多摩川の状況はどうだったのか。
 - ② 多摩川への排水口の一つである那賀樋管への逆流及び排水ポンプアップ対策はどうだったのか。
 - ③ 今後、想定以上の雨量で内水氾濫の可能性も否定できない。どう危機管理しているか。
 - ④ 多摩川左岸大正土手延長整備の早急な対策を望むが、方向性はどうか。
 - ⑤ 以前に比べ川底が浅くなっているという指摘もあるがどう認識しているか。
 - ⑥ 夜間でも監視できる市独自の水位カメラの設置も必要ではないか。
- (2) 宮の下運動公園グラウンドと堰下レクリエーション広場の被害、そして復旧までの期間及び費用はどれくらいか。

12 月 3 日

3 人目

8 番

富 永 訓 正
(60 分)

- (3) 地下水源からの汲み上げ水に濁りが出たというが、水道水への影響はどうだったのか。また、今後の対策を伺う。
- (4) 水田への命脈といわれる羽用水路の被害状況と対応策を聞く。
- (5) 多摩川の水量に大きく影響する小河内ダムの放流に関してはどう聞いているか。
- (6) 多摩川整備促進協議会では毎年国へ要望活動をしているが、台風 19 号の被害を精査して再度種々の要請が必要ではないか。また協議会の中に、上流域自治体の部会等も立ち上げるべきと考えるがいかがか。

2. 財源確保への取り組みの充実を

- (1) 市税等収納率の向上対策について
 - ① これまでも進めてきた収納率向上対策だが、さらなる収納率向上への課題は何か。
 - ② 納税の義務及び公平性から未納者への督促は当然であるが、取り立てが厳しくきついの声もある。そのバランスと相談体制を伺う。
 - ③ 納税し易い環境を整えるため、クレジットカード決済の早期導入を望む。
 - ④ 今後市役所連絡所の廃止を検討しているが、約 2700 件の利用実績への代替案はあるのか。
- (2) 羽村市としては遅れているふるさと納税。総務省が新たなルールで再スタートしたことで、市としても取り組みの強化を望むが具体的施策を伺う。
- (3) ネーミングライツでの収入について
 - ① はむらん停留所へのネーミングライツの状況はどうか。
 - ② 以前にも提案したが、スポーツセンターやゆとろぎ、公園等、市の施設へのネーミングライツの募集をかけてはどうか。
- (4) 企業や事業所、団体等からの物品寄付は広く利用されているが、ベンチや手すり等、設置物の寄付についても名前の提示を許可することで、幅広く募集を呼びかけてはどうか。

1. 災害から命を守る計画を

- (1) 本年の台風 15 号以降、19 号、21 号などの市内での被害状況はどのようなものであったか。
- (2) 市の洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップについて
 - ① 市民の認知度をどのようにとらえているか。
 - ② ハザードマップの示す意味を一層、市民へ周知する必要がある、また認知度をさらに高め

12 月 3 日

ることも重要である。そのための取組みを具体的にどのように行っていくのか。

(3) 風水害への対応について

- ①地域防災計画にタイムライン的な視点をより明確にすべきではないか。
- ②ハード的な整備が追い付いていない中、命を守ることを第一に、現実的で実効性のある避難体制の確立への計画に見直す必要があると考える。見解を伺う。
- ③災害の可能性がある場合、早い段階での避難が重要である。早く避難する重要性を市民に十分に理解していただき、選択・決断・実行しやすく分かりやすいガイドライン等を整備し、周知が必要と考えるが、いかがか。

(4) 各地域での災害対応について

- ①地域コミュニティで作る地区防災計画の全国での策定状況、取組状況はどうなっているか。
- ②市民へ災害に対する自主的な危機意識の醸成への取組みが重要である。どうしていくか。
- ③災害発生時に公助が機能するまで、より減災に大きな力となるのが自助・共助である。こうした視点に立てば、地域コミュニティでの地区防災計画の必要性が浮かび上がってくる。市の見解を聞く。
- ④今後、各地域で地区防災計画の策定を進めることが、市全体の災害対応力の向上につながると考える。市として、目標をもって実効性ある、地区防災計画の策定に向け、計画的に取り組むべきではないか。

(5) 災害時に自力での避難が難しい高齢者や障がい者に対する避難手順の支援計画はどのようなになっているか。

2. 内部統制の整備への取組みはどのようになっているか

- (1) 全国の政令指定都市以外の市町村の内部統制の制度導入や実施などの取組状況はどうなっているか。
- (2) 平成30年第4回羽村市議会定例会の市長答弁で「市では、今後、国が示すガイドラインや先行する自治体の例などについて研究し、必要な体制の整備について検討を進めていく考えである。」とのことだった。その後の進展はどうなっているか。
- (3) 事務全般について、業務手順に於いて「マニュアル化されている」とされてきたなかで、昨今、職員の共済費、社会保険料についてあってはならない不手際が続いた。このことから原因究明の明確化、有効な再発防止策の策定などととも制度の確立が急務ではない

4 人目

3 番

高 田 和 登
(60 分)

- か。見解を聞く。
- (4) 内部統制が整備されている市町村でも、問題や課題は多く、制度の見直しを進めながら完成度を上げていく例もある。市でも、特にハイリスクと考えられる分野からでも、まずは取組みをスタートし、効率的な行政運営を目指すべきではないか。

1. 台風19号の課題と教訓について

(1) 市の対応について

- ① 「令和元年台風19号羽村市の対応記録【速報版】(令和元年10月15日現在)」が市議会議員に配布され、市の公式サイトにも掲載された。「【第二版】(令和元年11月8日現在)」が、11月15日に市議会議員に配布された。【速報版】と【第二版】の主な変更点を問う。

(2) 避難所について

第二版によると、避難所は応援協定による避難所も含め、市内14カ所に開設され、避難者は438世帯、1133名とのことである。

- ① 避難所を運営する上で多くの課題と教訓があったと思うが、主要な項目を問う。
- ② 避難所運営マニュアルは活用されたか。
- ③ 様々な避難所シミュレーションを学習した市職員も多いと思うが、その知識・経験は活用されたか。
- ④ 避難者の中には福祉避難所の方が適切と思われる方もいたと思われるが、福祉避難所を開設しなかった理由を問う。
- ⑤ 自動車で避難する方などもいたが、校庭などを駐車場として開放した事例はあったか。
- ⑥ 避難所に関する反省点を地域防災計画に活かすべきと考えるが、いかがか。

(3) 土砂災害警戒情報について

- ① 土砂災害警戒情報が10月12日午前12時57分に発令され、防災行政無線などで市民に周知された。羽村市全域とも理解できる表現であったが、ハザードマップの土砂災害警戒区域・特別警戒区域にお住まいの方に限定した表現にすべきと考えるが、いかがか。
- ② 土砂災害警戒情報は、第二版によると13日午前3時50分に解除されたようであるが、防災行政無線などでの市民への周知はなかったようである。解除も発令と同様に周知すべきと考えるが、いかがか。

(4) 多摩川氾濫発生情報

- ① 第二版によると、多摩川氾濫発生情報が12日午後10時20分に発令されているが、市民には周知していない。第二版によると、多摩

12月3日

川氾濫については「注意」「警戒」「危険」「発生」の情報があり、その定義は羽村市地域防災計画に掲載されているのかを問う。

- ②多摩川氾濫発生情報を市民に周知しなかったのは、羽村市域で多摩川が氾濫していない以上、結果として正しい判断であったと思うが、羽村市域で多摩川の氾濫に関する情報はどのように把握していたのかを問う。
- ③青梅市の調布橋ではなく、羽村市域での多摩川の水位を計測する体制になっているのかを問う。

(5)宮の下運動公園について

- ①いつから供用が再開できる予定か。
- ②復旧に係る経費の概算と、その財源の捻出について問う。
- ③復旧工事は単なる原状復帰なのか、それとも新しい計画を検討しているのか。

(6)情報の発信について

台風19号に関する市からの情報は「防災行政無線」「羽村市メール配信サービス」「市公式サイト」「ツイッター」で発信された。

- ①「羽村市メール配信サービス」「ツイッター」の現在と台風19号接近前(9月頃)の登録者数を問う。
- ②「市公式サイト」「ツイッター」の年間の平均アクセス数と10月の台風19号接近時の最大アクセス数を問う。
- ③報道によると、アクセスが集中して、公式サイトにつながりにくくなった自治体が東京都で28にも上ったようである。その場合、「災害時モード」という簡易な公式サイトに切り替えたようであるが、市のアクセス集中対応策について問う。

(7)他の自治体への救援について

台風15号による被害では袖ヶ浦市に支援物資を搬送した。災害時相互応援協定締結自治体として、良いことをしたと考える。

- ①台風19号では奥多摩町に給水支援を行った。これも良いことと考えるが、3日間の給水支援だけでなく、もっと支援をすべきであったと考えるが、いかがか。
- ②奥多摩町だけでなく災害時相互応援協定締結自治体の青梅市、あきる野市、日の出町なども被害が大きく、支援をすべきであったと考えるが、いかがか。

(8) 気象観測装置について

- ①気象観測装置「ポテカ」を今年6月に市役所

屋上に設置した。第二版の気象情報にも使用されている通り、大いに利活用されたと考えるが、いかがか。

②気象観測装置「ポテカ」を増設すべきと考えるが、いかがか。

(9) 防災行政無線について

①防災行政無線は雨戸や窓を閉め切った状態では、多くの市民が聞き取れなかった。フリーダイヤルや市役所内線 888 はつながりにくい状況にはならなかったのか。

②2017年3月議会で防災行政無線のデジタル化と戸別受信機について一般質問したが、その後の進捗状況を問う。

2. 学校図書館・図書館の連携について

(1) 学校図書館システムについて

①学校図書館の蔵書数を小学校と中学校に分けて問う。

②「はむらの教育」令和元年11月1日号に「図書館と小学校の連携」という特集があった。学校図書館の端末から検索した図書館蔵書の貸し出しを希望する場合の手続きを問う。

③一般市民が許可を受けた上で、学校図書館システムにアクセスして、学校図書館の蔵書を検索することはできるのかを問う。

④学校図書館システムが導入されていない中学校3校の学校図書館司書は他の中学校の蔵書検索を希望する場合、どのようにしているのかを問う。

⑤学校図書館システムは、現在は小学校だけであるが、中学校の図書室に拡大すべきと考えるが、いかがか。

(2) 図書館と地域住民との連携について

①総務委員会で岐阜県山県市の桜尾小学校を訪問し、地域住民に学校図書館を開放する取組みを視察してきた。羽村市でも、小学校や学校図書館に関心のある地域住民に限定して登録し、小学校の開校時間中に学校図書館の本を貸し出せる制度を検討したらいかがか。

②中学校の蔵書貸出管理に桜尾小学校で利用していた「リブライズ」という学校図書蔵書貸出管理システムを研究してみたらいかがか。

(3) 児童館・保健センターとの連携について

①市内の3つの児童館や、保健センターにも絵本等の蔵書がある。図書館のシステムに組み込んで管理することを検討したらいかがか。

(4) 図書館システムについて

①図書館と小作台図書室、3つの分室のそれぞれの蔵書数を問う。

5 人目

15 番

石 居 尚 郎
(60 分)

- ② 1 1 月 1 日からリニューアルした図書館システムの改善点を問う。
- ③ 返却事前お知らせメールは利用者からの登録申し込みが必要であるが、初期設定で登録し、不要な利用者は解除できるシステムに変更すべきと考えるが、いかがか。
- (5) 民間との連携について
 - ① 近隣では青梅市・昭島市が図書館の指定管理者制度を導入したが、羽村市では検討しているのか。
- (6) 図書館資料の宅配サービスについて
 - ① 体の不自由な方や高齢者で図書館に来ることが困難な方を対象に、無料で図書館資料を宅配するサービスがある。多くの市民は知らないと考える。広報等で周知すべきと考えるが、いかがか。
 - ② もっと、より多くの方を対象に、宅配サービスを検討したらいかがか。

1. ニプロ株式会社の進出について

- (1) 市は、「神明台 2 丁目地区まちづくり推進会議」を設置した。その目的と人員構成、これまでの活動経過について聞く。
- (2) イオンタウンの建設が発表されて 7 年が経過した。その間、規模が縮小し計画が変更されたが、未だ工事は開始されていない。市は今後の予定をどのように聞いているか。
- (3) 進出してくるニプロ株式会社について
 - ① 第 1 期から 3 期までの工事概要について聞く。
 - ② 関連会社の進出の情報について聞く。
- (4) ニプロ株式会社の進出により、都市計画及び都市基盤整備は変化していくのか。
- (5) 住民の理解があつての企業操業、都市整備となる。市民の住環境及び交通対策について、整備計画を聞く。
- (6) 企業操業環境の向上と市内経済の活性化をどのように図っていくのか。
- (7) 人口流入による定住促進を強力に進める施策として、子育て・教育環境の整備充実が急がれる。新たな職住近接のまちづくりを目指す上で、新たなビジョンを持ち合わせているのか。
- (8) ニプロ株式会社の関係する企業進出は、産業振興策をはじめ、長期総合計画などの未来構想に反映されていくのか。

2. 台風 19 号の避難勧告、避難指示について

- (1) 避難勧告・避難指示などタイムラインを羽村

12 月 3 日

6 人目

10 番

大塚 あかね
(60 分)

- 市としてどう総括しているか。
- ① 勧告・指示の発令のタイミングは、地域ごとに適切に行われたか。
 - ② 避難勧告・避難指示に至る前の情報収集、準備は充分であったか。
 - ③ 避難指示が出された地域において何パーセントの人が避難したのか。また、避難をしなかった人の要因をどう分析しているか。
 - ④ 避難所への車での避難について、柔軟な対応が出来なかったのか。
 - ⑤ 町内会・自治会・マンション管理組合など各地域での対応はどのように行われたか。
 - ⑥ 今回の災害対応について、対応や課題等をどう総括しているか。
- (2) 動物の同行避難と同伴避難について、今回の対応は適切な判断とは言い難い。なぜ最初から体制を整えなかったのか。
- (3) 要配慮者への対応について
- ① 今回の対応を聞く。また、当事者や家族からどのような声があったか。
 - ② 希望者に防災行政無線等の戸別受信機を普及できないか。
 - ③ 福祉避難所は最初から設置すべきではなかったか。
- (4) 避難所運営マニュアルについて
- ① 各避難所において、マニュアルはどこまで活用されたと分析しているか。
 - ② 避難所運営マニュアルのない避難所では、どのような対応が図られたか。
 - ③ 地震編や水害・土砂災害編など実効性のある避難所運営マニュアルとなるよう、早急に支援をすべきと考えるが。
- (5) 備蓄備品について
- ① 避難所に毛布や雑巾、暖房器具等の備品は事前に準備できなかったのか。
 - ② 段ボールベッドや簡易な間仕切り等の備品の充実を図る必要があるのではないか。
 - ③ 災害対策本部となる市役所や各避難所に食料の備蓄をすべきではないか。
- (6) これまで提案を重ねてきた「マイ・タイムライン」、「まるごとまちごとハザードマップ」を地域ぐるみで早急に普及促進するべきではないか。

1. インクルーシブ防災対策について

- (1) 避難行動要支援者に対する支援について
- ① 避難行動要支援者名簿に基づいた個別避難計画を策定していくべきではないか。
 - ② 災害発生時の避難誘導・安否確認マニュアル

12 月 4 日

7 人目

6 番

富 松 崇
(50 分)

の策定状況について伺う。

③名簿情報を提供する各機関は災害時に要支援者を避難誘導できる体制ができているのか。

(2) インクルーシブな避難所運営について

①災害支援において合理的配慮(個別的な対応)は義務であることを防災計画に盛り込んでいかかがか。

②災害時に必要とされる合理的配慮(個別的な対応)のガイドラインの整備が必要ではないか。

③避難所運営への要支援者当事者の参画の仕組みを構築してはいかかがか。

④避難所のバリアフリー対策、ユニバーサルデザインを進めていくべきではないか。

(3) 在宅避難している要支援者への災害対策整備

①避難行動要支援者名簿に登載された方への安否確認と災害支援ニーズの確認は必要だと考えるが、市の考えは。

②戸別訪問による安否確認の実働部隊を確保していくべきではないか。

③確認されたニーズへの対応体制の整備を図るべきではないか。

(4) その他

①平成 30 年第 3 回羽村市議会定例会で質問した「土のうステーション」の整備は検討されているのか。

②総合防災訓練は地震発災時の訓練が主になっているが、風水害訓練を検討してはいかかがか。

③備蓄倉庫に備蓄が検討されている、液体ミルクは常温保存(25℃以下)とされている。真夏でも25℃以下で保存するために、備蓄倉庫に空調設備、あるいは冷蔵庫を設置するのか。

2. キッズゾーン設定の検討を

(1) 未就学児が活動する地域であることを、ドライバー等に啓発し、散歩等の屋外活動時の交通事故の発生を防ぐことを目的とした、キッズゾーンを設定してはいかかがか。

(2) 散歩コースでの付き添い、見守り活動を担う、キッズガードの導入も検討してはいかかがか。

1. 市内事業者と共に発展していく街へ

(1) 工事・物品購入等、契約事務について

①この3年間で指名競争入札に参加登録している市内事業者数は、業種ごとにどのように推移しているか。

②この3年間の市発注の工事・物品購入の件数はどうなっているか。

12 月 4 日

8人目

9番

鈴木拓也
(60分)

- ③この3年間の市発注の工事・物品購入で市内・市外事業者の受注件数の内訳はどうなっているか。
 - ④入札・見積合わせが不調・打ち切りになった件数はあるか。
 - ⑤長期総合計画にある多くの施策を実施するにあたっては、市内事業者との連携・協力が不可欠であり、市内事業者の活力が必要だと考える。そのためにも市発注や関連する工事・物品購入は、より多く、市内事業者が受注できるようさらに配慮が必要だと思うが、市の考えを伺う。
- (2) 区画整理事業における東京都都市づくり公社発注の工事、契約事務について
- ①区画整理事業で平成27年度以降の発注件数と市内事業者が受注した件数は。
 - ②市内事業者の受注機会を増やす配慮はどのように図っているのか。
 - ③今後も事業が進むにつれて工事発注も増えることが予想されるが、さらに市内事業者の受注機会を増やす工夫が必要だと思うが、市の考えを伺う。
- (3) 市内経済の活性化を進めるための予算の考え方について
- ①これまでの公共施設の維持・補修に対する予算はどのように決められてきたのか。
 - ②公共施設等総合管理計画を策定し、建築物やインフラ施設の維持管理・更新を進めてきたと思う。財政状況が厳しい中、今後、計画をどのように進めていく考えなのか。
 - ③令和2年度の予算編成方針の中に、「良好な都市環境を創出し、市内経済の活性化を図るとともに、人口流入や定住の促進など、総合的なまちづくりを進めていく必要がある」とあった。道路補修や街路灯のLED化などの予算を毎年度一定額は確保し、計画を進めていくべきだと思うが、市の考えを伺う。

1. 羽村市の温暖化対策はどうなっている？

- (1) 1990年度比で来年度までにCO₂排出量をマイナス7%にするという羽村市の目標にてらして
- ①達成状況はどうなっているか。
 - ②産業、家庭、業務、運輸、廃棄物などの分野別状況はどうか。
 - ③市役所のCO₂排出量の状況はどうか。
 - ④目標達成に向けて、どんな努力が必要か。
- (2) 「創・省エネルギー化助成制度」について
- ①これまでの成果は何か。

12月4日

9 人目

13 番

山 崎 陽 一
(60 分)

- ②制度は継続・充実すべきと考えるがどうか。
- (3)エコアクション・ポイント制度をスタートするとの答弁が 9 月議会であった。どのような制度か。
- (4)市内大企業へ温暖化対策強化を働きかける必要があると考えるがどうか。
- (5)学校での地球温暖化問題についての学習状況はどうか。
- (6)市民に地球温暖化対策についての正しい知識・行動の啓発活動を強める必要があると考えるがどうか。
- (7)国に対して、地球温暖化対策の強化を、強く働きかける必要があると考えるがどうか。
- (8)羽村駅西口土地区画整理事業の新事業計画では、CO₂排出量はどのようになるか。

2. ひきこもり支援を本格的にすすめよう②

- (1)ひきこもり相談について、広報はむら、市公式サイトでは、どのように周知しているのか。
- (2)これまで羽村市には、ひきこもりの相談は何件よせられたか。それへの対応は、どうとられているか。
- (3)東京都ひきこもりサポートネットへ相談があった市内からの件数は何件か。それへの対応は、どうとられているか。
- (4)ひきこもりがあると予想される市民にくらべ、まだまだ対応の規模は少なすぎるとの認識をもっているか。
- (5)ひきこもりの実態を把握するために、民生・児童委員などからの情報提供を求め、とりまとめることは有効な手段ではないか。
- (6)9 月議会で「ひきこもり相談窓口、支援センターの設置」「ひきこもりサポーターの養成・活動支援」「居場所の運営支援、家族会の設立支援」「就労支援・社会活動支援」および「周辺自治体との連携事業の実施」などを提案した。これらのうち、可能なものから実現を図るべきではないか。

1. 区画整理撤回要求第 5 1 弾

- (1)市長答弁に反する、強引な移転交渉だ。なぜか。
 - ①事業 17 年目、これまでの仮換地指定カ所数は。
 - ②11 月末までに換地先に再築、曳家それぞれで住み始めた地権者数は。
 - ③駅前暫定整備から現在まで、仮住まいの最長は何年で、いつ戻れるか。
 - ④2018 年度の移転交渉、2019 年度移転予定の件

12 月 4 日

10 人目

14 番

馳 平 耕 三
(60 分)

- 数と実施状況は。
- ⑤2019 年度の移転交渉、2020 年度移転予定の件数。訪問地権者数と、契約数は。
 - ⑥移転補償説明に訪問する担当者はだれか。
 - ⑦移転補償説明では、だれが何を説明するか。
 - ⑧建物補償でのローン残高の扱いはどうなるか。
 - ⑨川崎 4 丁目、高低差のある地域で宅盤高への質問にはどう答えているか。
 - ⑩「事業には強制力がある」の発言。「協議移転」の市長答弁に反するが。
 - ⑪市長答弁に反する「直接移転はできない」の説明。理由を聞く。
 - ⑫「権利者事情で交渉が進まぬ時は、新たな範囲で」とは移転時期変更のことか。
 - ⑬市・公社職員以外が訪問している。だれが、どんな権限か。
 - ⑭公社職員、その他関係者への費用は、交渉成立数で決まるのか。
 - ⑮補償額確認後、仮換地指定となるが、補償契約書に印鑑を押さなければ、不成立でいいか。
 - ⑯970 棟に対する各種交付金、補助金の対象棟数、金額を聞く。
 - ⑰工事区域で台風、豪雨などの自然災害影響が大きい。どう対応しているか。
 - ⑱11 月に行われた、区画整理審議会の審議内容を聞く。
 - ⑲換地変更された地権者がいる。理由はなぜか。事前了解を得たのか。
 - ⑳都は、羽村大橋拡幅を 2016 年から設計調査、2018 年から本体工事、2028 年完工予定、陸橋部は設計にない、の説明だった。現状と今後をきく。
 - ㉑都市計画道路 3・4・12 号線は区画整理で 2027 年完工予定。大橋拡幅ができず陸橋部もできなくても道路は使えるのか。
 - ㉒区画整理事業、違法取り消し判決を市は控訴した。市の主張を聞く。
 - ㉓事業計画第 3 回変更も地権者から東京地裁に提訴された。市の見解を聞く。

1. 羽村市の財政について問う

- (1)平成 29 年度決算において、羽村市の経常収支比率は、東京 26 市、類似団体の中で高い方から何番目か。また同決算において、東京 26 市の平均、類似団体の平均は何%か、
- (2)緊急経済財政対策を実施した平成 22 年度と比較し、平成 29 年度決算は、経常収支比率、基金残高はどうなっているか。

12 月 4 日

- (3)平成 22 年度から今までに実施した新規事業はいくつあり予算総額でいくらになるか。また、同様に廃止した事業はいくつあり総額はいくらになるか。
- (4)平成 22 年度の緊急経済財政対策の中で、補助金・助成金の見直しを対策として、高補助率、少額補助、他市と比較して高い水準のものを見直しの検討をするとあるが、それぞれ検討された事業は何か。また、今でも他市と比較して高い水準の補助金等ほどのようなものがあるか。
- (5)緊急経済財政対策を実施した平成 22 年度、23 年度と比較しても現状はかなり厳しい財政状況だと考えるが、なぜ緊急経済財政対策を実施しないのか。
- (6)羽村市は製造業、とりわけ、自動車関連企業の会社、その下請け企業が多いが、現状と今後の見通しをどう考えているか。市民税法人分について問う。
- (7)副市長や財政担当の部署からは、臨時財政対策債は借金とは考えていないとの発言があったが市長も同様の考えか。また、臨時財政対策債の危険性についてどう考えているか。
- (8)羽村駅西口土地区画整理事業が令和 2 年度から本格化する。特別会計を含め基金残高が大きく減少するなか、市債に頼らざるを得ない状況になると考えられるが、令和 5 年度、令和 10 年度、令和 15 年度に、市民 1 人あたりの基金残高、市債はどうなっていると予想しているか。

2. 中小企業基本条例（仮）制定の進捗度を問う

- (1)中小企業基本条例（仮）を早期に作るべきだという 6 月議会の質問に対して、市長は「制定に向けた取り組みを進めていく。」と答弁したが、どのような取り組みが行われているか。
- (2)オリンピック終了後、製造業、小売業等のとりわけ中小企業で厳しい状況になることが予想されるが、その対策を問う。また、対策を推し進めるためにも、早期に条例の制定が求められていると考えるが、いつごろ、制定する計画になっているか。

3. 羽村市公共施設の維持管理について

- (1)計画の中では、人口の将来展望について、合計特殊出生率を2020年1.50 2025年1.80 2030年2.10 2040年以降2.20まで引き上げるとあるが非現実的な数値だと思うが、どういう根拠があるか。
- (2)計画の中には、今後30年間における建築物の

11 人目

1 番

秋 山 義 徳
(60 分)

- 管理に関する維持補修・更新費用は約414.9億円、計画期間内における財源予測は354億円で、約60.9億円の財源不足が生じるとあるが、この数値は今も変わらないか。
- (3) この財源不足を補うために、公共施設の集約化、複合化、多機能化を進めるとあるが、コミュニティ・集会施設の場合、集約化、複合化、多機能化とは具体的には何を指すか。また、その検討は進んでいるのか。
- (4) 計画の中には、「五ノ神会館、緑ヶ丘第二会館の2施設は、土地を有償で借用して運営していることから可能な限り他施設との整理統合について検討する」とあるが他施設とはどこを指すか。
- (5) 羽村市が所有する公共施設の「受付業務」「夜間警備業務」等があると思われるが、この契約の方法についてはどのようなになっているか。
- (6) 羽村市でも公共施設の管理に指定管理者制度が導入されているが、これまでの効果額はどのようなになっているか。また、導入施設はどのような考え方に基づいているか。
- (7) 産業福祉センターは維持管理を(株)コナモールが行っているがどのような制度のもとにどのような契約形態で実施されているか。

1. 災害に強いまちづくり②

(1) 福祉避難所

- ① 一般の避難所と福祉避難所の違いは何か。
- ② 福祉避難所が開設するまでのプロセスはどのようなになっているか。
- ③ 福祉避難所と災害協定を締結している避難所の開設までの流れは。
- ④ 災害協定を締結している「羽村園」「あかしあのみ」が台風19号の際に避難所として開設された経緯は。
- ⑤ 要配慮者から避難の問い合わせがあった場合、どのようなプロセスで対応するのか。
- ⑥ 車椅子の方が避難について市に問い合わせたところ、福祉避難所は開設しておらず、また、現在未定であるとの回答を受け、近くの高齢者施設に避難するケースがあった。要配慮者からの問い合わせ時に福祉避難所を案内できなかったのは何故か。
- ⑦ 地域防災計画によると福祉避難所は、6か所指定されている。収容人数が記載されているが、その根拠は。また、6か所合計すると収容人数2,333人であるが、実際にこの人数の要配慮者と介護者を収容できるのか。
- ⑧ 要配慮者が避難する際、最寄りの避難所が離れている場合が考えられる。要配慮者のため

12月4日

には、市の指定する福祉避難所と災害協定締結の避難所の区別無く福祉避難所を同時開設すべきと思うがいかがか。

⑨災害協定を結んでいる施設と定期的な会議を行っているのか。行っていないとすれば何故か。

⑩国は自治体に対し障害者の個別の避難について推奨しているが、羽村では行われているのか。

(2) 避難者配慮

①今回、ペットと一緒に避難された方はいたか。また、改善すべき点はあったか。

②台風上陸当日、雨があがるとすぐに避難所から帰宅する人が現れたが、まだまだ危険な状況下には変わらなかった。避難者安全確保のため、今後どのように対応していく事がベストと考えているのか。

(3) ハザードマップについて

①今回の台風被害による検証、また、見直しの必要があるのではないか。

②避難所マークに比べ、福祉避難所のマークが小さくわかりづらいと思うがいかがか。

(4) 防災行政無線について

①雨や風の音が大きい事もあり、防災行政無線が全く聞こえなかったという声が多い。市では、電話での確認とメール配信を行っているが、一步踏み込んで、スマートフォンへのアプリを使用した配信や防災ラジオのような物を各家庭に置くなど、多角的に防災情報を流す体制を構築してはどうか。

②自分の位置把握・避難所への誘導ルート・家族の位置も把握可能な避難誘導アプリがある。札幌市では市民向けに提供している「札幌市防災アプリ“そなえ”」を小学校の防災授業に活用している。日常から活用ができる事から導入を検討すべきと考えるがいかがか。

(5) 宮の下運動公園・羽村堰周辺復旧について

①それぞれ復旧の目途はいかがか。また、国土交通省との連携はできているのか。

②どの位の費用がかかるか。

(6) 羽村東小学校・羽村第一中学校について

①羽村東小学校・羽村第一中学校ともに多摩川側が、急傾斜地になっている。今回、羽村東小学校のプール下擁壁や斜面から大量の雨水が流れ出しているのが目撃された。羽村東小学校体育館には、335人の方が避難されたが、急傾斜地崩落の危険についての調査を行い安全は確保されているのか。避難所として安全に問題は無いのか。

12 人目	5 番	印 南 修 太 (60 分)	<p>1. 台風 19 号による被害への対応について</p> <p>(1)避難所などで、けがをしたり、体調を崩した市民や職員はいなかったか。</p> <p>(2)浸水被害にあった家屋等への対応はどうしたか。</p> <p>(3)羽用水の修復はどうするのか。</p> <p>(4)宮の下運動公園の修復はどうするのか。</p> <p>(5)膜ろ過施設等の上水道施設への被害はどうなのか。</p> <p>(6)今後羽村市として、さらに水害対策が必要と考えるか。</p>	12 月 5 日
13 人目	2 番	梶 正 明 (50 分)	<p>1. 新学習指導要領の完全実施に向けた取組状況について</p> <p>(1)新学習指導要領は、変化する社会の中で学校が社会と連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を理念としており、前文にそのことが表現されている。 今回の改訂は、これまでの学習指導要領とどこが異なり、どのような教育を実現することを目指しているのか。</p> <p>(2)英語が小学校 3・4 年生から「外国語活動」として導入され、5・6 年生では外国語の授業が成績をつける教科となり、これまでの英語になれ親しむから、「聞く・読む・話す・書く」まで指導することになる。</p> <p>①担任教諭が英語の授業を受け持ちするのか。 その場合、英語指導力は確保されているか。</p> <p>②外部講師等はどのように活用するのか。</p> <p>③移行措置として、前倒しで新学習指導要領の一部を取り入れた授業が実施できるが、これまで 5・6 年生を対象に、前倒しでどのような英語の授業を行ってきたか。</p> <p>④成績をつける場合の評価の観点と、どのようなテストを行うのか。</p> <p>⑤英検等の検定テストを実施し、英語力の着実な定着を図ることはいかがか。</p> <p>(3)道徳の授業も教科化され、「特別の教科道徳」という位置づけとされている。</p> <p>①教科化された道徳は、どのような授業を目指しているか。</p> <p>②道徳には多様な正解があると言われている。 数値化した評価は行わないということでのよいか。</p> <p>(4)今回の改訂の大きなポイントは、プログラミング教育の導入と言われており、AI や情報化の急速な進化に対応するための授業を小学校から行うことになる。</p> <p>①プログラミング教育とは何か。どのような授</p>	12 月 5 日

業を想定しているか。

- ②担任、専科、どちらの教諭が授業を受け持つのか。
- ③指導する教諭へ、これまでどのような研修等を実施してきたか。知識・技術は、教諭により異なることはないか。
- ④教材整備指針が改訂され、プログラミング教育用のソフトウェア・ハードウェアなどが追加されたが、整備の状況は。

2. 災害廃棄物の処理について

(1) 災害廃棄物の処理方法等について

- ①災害時に、市内でどの程度の廃棄物の発生(最大値)を想定しているか。震災・豪雨災害に分けて伺う。
- ②仮置き場の候補地はどこか。また、災害廃棄物は市が収集するのか、被災者が仮置き場まで運搬するのか。
- ③災害廃棄物の分別はどのようにするのか。また、搬入時に分別されていることが円滑・迅速な処理につながると思うが、いかがか。
- ④災害廃棄物のうち、リサイクルセンターで処理できるものは何か。また、1日の処理能力は。(災害時における分別の範囲で)
- ⑤可燃物等は西多摩衛生組合で焼却処理することになると思うが、調整は取れているか。
- ⑥倒壊した住宅の廃材やコンクリート等も、災害時は一般廃棄物扱いとなり市が処理することになると思うが、どのような方法で処理するのか。
- ⑦災害廃棄物処理に関し、他の自治体や企業と協定等が結ばれているか。
- ⑧災害廃棄物処理計画は作成されているか。今後の場合は、いつ頃になるか。

14 人目

4 番

浜 中 順
(60 分)

1. 水上公園の流れるプールは、市民の声をしっかり受けとめ再開すべき

- (1) 6月議会から9月議会までの間に、どのような検討の経緯と理由によって廃止の意向を固めたのか改めて伺う。
- (2) 廃止の大きな要因である財政的な理由を、市民が納得できるように伺う。
- (3) 施設の長寿命化の技術は、近年進んでいると聞いている。費用がかかりすぎない、大幅なリニューアルをしなくても長寿命化する検討はなされたのか。していれば、その検討内容は具体的にどんなものなのか。
- (4) 屋外プールの廃止について、この間に、市民や教育・子育て関係者などから、意見をどの

12月5日

ように聞いたのか。

- (5)横浜市は、市民の声を受けて屋外プールの廃止を先送りした。市民の意見を十分に聞いていないとしたら、廃止の意思を保留して、まず市民の意見を聞くべきではないのか。
- (6)次の施設建設へ向けての計画は、内容、スケジュール的にどのように考えているのか。

2. 教員を一層追いつめる変形労働時間制は導入すべきでない

- (1)「1日8時間労働」は、人類が「人間の生理」を考えて築き上げてきた健康な生活を保障する知恵である。この大原則をどのように認識しているのか。
- (2)ある時期を「繁忙期」とすると、例えば現在の退勤定時が午後4時45分なら、それが午後6時、7時になる。これまで午後4時45分終了をめどに設定されてきた会議が午後6時、7時まで可能となり、それから授業準備などを行うこととなる。
 - ①現在、午後4時45分退勤定時でも、公立小中学校の平均労働時間は11時間(文科省の勤務実態調査)で、3時間超過勤務で午後7時45分勤務終了である。午後6時、7時終了定時となれば、それから3時間超過勤務となる。勤務終了時間は、ますます遅くなり、健康を害し、教壇に生き生きと立てなくなるのではないのか。
 - ②現場の先生方から「子育て世代、介護する人にとっては不安ばかり。仕事をやめなければいけないのではないかと思っている」などの悲痛な訴えを受けているが、その点どう考えているのか。
- (3)「閑散期」と言われる夏休みは、水泳指導や補習、面談、休み明けの準備、官制研修などやるべきことは多くあり、有給休暇や代休の取得などにも使われている。労働時間を削る「閑散期」となりうるのか。
- (4)上記(1)～(3)からして「1年単位の変形労働時間制」は、長時間労働を改善するものではなく、かえって長時間労働を固定化し助長してしまうのではないのか。
- (5)教員の長時間労働を是正する働き方改革は、今年度、どのように具体化しているのか。
 - ①廃止や縮小すべき事務の点検は、現在どのように行っているのか。
 - ②「羽村市は教員が土日に参加すべき地域行事が多く、授業準備や家庭生活に支障をきたしている」といわれている。地域の団体への理解と改善の働きかけは、どのように進んでい

15 人目

18 番

門 間 淑 子
(60 分)

るのか。

- ③昨年導入されたタイムカードの集計によって、羽村市の教員の平均労働時間はどうなっているのか。また、最も長い教職員の労働時間はどれほどか。
- ④タイムカードの集計は労働時間の短縮にどのように活用されているのか。
- ⑤スクール・サポート・スタッフの設置状況と今後の見通しはどうなっているか。

1. プラスチック削減に向け、ペットボトル水の製造を中止しよう

(1) プラスチック削減に向けて

- ①ペットボトル水「水はむら」は、羽村市の水道水の美味しさをPRすることを目的に製造されたが、12年が経過し目的は達成されたと捉えているか。
- ②スタートから現在までの生産量はどれほどか。
- ③PR用、災害支援、販売用に消費された割合は、それぞれどれほどか。
- ④国や東京都では、2030年までにワンウェイプラスチックを25%削減するとの方針を出している。羽村市には「作る責任」があり、プラスチック削減に向け「水はむら」製造を中止してはどうか。
- ⑤「マイボトル運動」を呼びかけ、公共施設に給水機を用意してはどうか。

(2) 災害支援のあり方について

- ①袖ヶ浦市へはペットボトル水「水はむら」、奥多摩町へは給水車での支援を行ったと報告されたが、災害時の給水支援はどのようにして決定するのか。
- ②給水車での災害支援が可能であることをPRし、災害時でもプラスチック削減になる支援のあり方を進めてはどうか。

2. 大規模災害への対策は十分か

- (1) 清流地区からの避難は、車の利用は止むを得ないと考えるが、避難所の羽村東小学校には駐車できなかったとの声がある。駐車不可の判断はどのように決定したのか。
- (2) 羽村東小学校の体育館は階段があり、高齢家族がいて避難が無理と判断した世帯もある。バリアフリー対策が必要だが、どのように捉えているか。
- (3) 宮の下運動公園は大きな被害を受けたが、補修はどのように進める予定か。
- (4) 羽村堰や多摩川の景観も大きな被害を受けた

12 月 5 日

			が、補修はどのように進められるのか。	
			<p>3. 入札改革を進めよう</p> <p>(1) 特命随意契約は、どのような手続きにより契約に至るのか。</p> <p>(2) 監査委員が指摘した特命随意契約の課題（契約の公平公正、透明性の確保）について、どのような改善策を考えているか。</p> <p>(3) 特命随意契約の契約内容、契約先、選定基準等を公表してはどうか。</p> <p>(4) 契約の公平性、公正性、競争性、透明性を高めるために、随意契約が約85%である現状を改善すべきではないか。</p> <p>(5) 入札経過調書からは落札比率の高止まりが見えるが、どのように捉えているか。</p>	
16 人目	16 番	濱 中 俊 男 (55 分)	<p>1. 台風19号からの教訓について</p> <p>(1) 避難所について</p> <p>① 開設された避難所の状況はどうであったか、また課題はどうとらえているか</p> <p>② ペットの避難についての課題はどうとらえているか</p> <p>(2) 水田への水路の復旧はどうか</p> <p>(3) 歩行避難が原則と思うが、各地で自動車での移動中の水没事故が多発した。自動車での移動についてはどのように考えているのか</p> <p>(4) 東日本大震災時、多くの消防団員・公務員が職務中亡くなった。市長が、消防団員・職員の災害現場からの撤収命令を出すのはどのような場合か</p> <p>(5) 今回の台風の教訓を今後どのように活かすのか</p>	12 月 5 日
17 人目	17 番	水 野 義 裕 (60 分)	<p>1. 羽村駅西口土地区画整理事業について</p> <p>(1) 移転補償について</p> <p>本年10月に改訂された、「建物等の移転・補償のご案内」に関して</p> <p>① 「(6) 補償金算定」で、8つの項目に分けているが、これ以外には補償対象はないか。</p> <p>② 補償金は、その項目に対応して算定されると思うが、権利者はその項目に沿ったもの以外に流用することはできるか。</p> <p>③ 仮住居等の補償に、不動産業者の仲介手数料は含むか。</p> <p>④ この事業がなければ発生しない、移転に伴う処分物の廃棄などの費用は補償するか。</p> <p>⑤ 固定資産の抹消・登録に関する専門家への委託料はどうか。</p>	12 月 5 日

- ⑥貸家等の消滅による、家賃収入などの補償はどうか。
 - ⑦税金等で4つの課、9つの項目、市以外に9つの主な関係機関連絡先が掲載されているが、市の関連するものは、一元的に支援できないか。
- (2)以下のような声があるが、今後こう言った声に対応していくのか。
- ①補償金では、現在使っているもの（例：エアコン・給湯器等）と同等のものは購入できない。
 - ②家を新築しようにも、前のローンが残っているし、高齢のため新しいローンも組めない。
 - ③様々な手続きが必要になったが、市は何も手伝ってくれない。
- (3)移転が完了し、新しい家が建った地域で、家の前の整備された道路が掘り返されている家と、そうでない家があるが何故か。
- (4)分かりやすい資料は「年内」と言うことだったが、いつ公表するか。
- (5)9月議会で資金計画について質問した。「将来負担比率は連結でのものなので今は試算できない」とのことだったが、いつ・どうなったらできるのか。

2. 義務教育等に関連して

- (1)新学習指導要領実施への準備について
- ①これまでに、どのように取り組んできたか。
 - ②残された課題はあるか。あればどんなものか。
 - ③アクティブラーニングや外国語教育について、現場に不安はないか。
- (2)教員の勤務等について
- ①残業時間はタイムカード導入以降、どのように推移しているか。また、それについてどう考えているか。
 - ②産休代替の教員は、どんな経歴や年代で、小中学校それぞれ何人いるか。
また、そのスキルをどのように把握し、スキルアップについてどうしているか。
- (3)中学生のオリンピックボランティアについて
- ①都の教育委員会等からの要請はあるか。
 - ②この点について市の考えは。
- (4)学童クラブ等について
- ①指導員にアンケートを取ったと聞くが、その意図は。
 - ②アンケートの文章には「業務委託」という文言があるが、具体的にどうしようとしているのか。また、その方向性はどのように決定したか。
 - ③児童・生徒に関連する事業で現状からの変更

を検討しているものが他にあるか。
(5)会計年度任用職員制度実施に合わせて、市の
事業全てにおいて業務委託等に変更を検討し
ているものがあるか。